

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民健康保険料額通知書を発送します

29年保険料額通知書を6月12日(月)に世帯主宛てに発送します。4月～30年3月の12カ月分の保険料を、6月期～30年3月期の計10回に納付書を分けてお支払いいただきます。保険料の全部または一部納付書払いの方には、一括分と各期分の納付書を同封します。

☎国保年金課国保資格係

外国人の方も国民年金に加入が必要です

日本に住所を有する20歳以上60歳未満の外国人の方は、国民年金に加入することになります。

ただし、厚生年金に加入している方、厚生年金加入者の被扶養配偶者の方は除きます。

国民年金に加入して受給要件を満たせば、老齢基礎年金や、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金などが支給されます。

なお、日本との間に社会保障協定を結んでいる国の中には、年金制度の二重加入を防止する調整や、年金加入期間の通算をする場合があります。

また、保険料を6カ月以上納付した外国人の方は、日本に住所を有しなくなった場合、出国後に請求手続きをすることにより脱退一時金が支給されます。あらかじめ住民票の海外転出届を提出する必要があります。

☎加入手続きなどについては、区国保年金課国民年金係。社会保障協定・脱退一時金については、杉並年金事務所☎3312-1511

生活・環境

6月4日(日)～10日(土)は「危険物安全週間」です

身近な危険物にはガソリンや灯油のほか、手指消毒用のアルコールや高濃度のアルコールを含むお酒、アロマオイルなども含まれます。危険物の周りで火を使用しない、直射日光の当たらない場所で保管するなど、取り扱いに注意しましょう。

◇東京消防庁危険物安全標語

「危険物 ルールを守って 安全に」(新宿区在学・山口恭史さん)

☎杉並消防署☎3393-0119、荻窪消防署☎3395-0119

子育て・教育

教科書展示会

30年度から使用する「小学校道徳科用教科書」見本のほか、区立小中学校で使用している教科書を展示します。

☎①6月6日(火)～29日(木)=済美教育センター(堀ノ内2-5-26) ②6月2日(金)～8日(木)=中央図書館(荻窪3-40-23) ③6月3日(土)～6日(火)・8日(木)～10日(土)=下井草図書館(下井草3-26-5) ④6月19日(月)・20日(火)・22日(木)・23日(金)・25日(日)～27日(火)=高井戸図書館(高井戸東1-28-1) ⑤6月21日(水)～27日(火)=西荻図書館(西荻北2-33-9) ▶実施時間=①午前9時30分～午後5時②～⑤月～土曜日=午前9時30分～午後7時30分(日曜日、最終日は5時まで) ☎済美教育センター☎3311-0021

区立公園でデイキャンプができます

☎7月18日(火)～8月31日(木)午前9時～午後4時(火気使用は午前10時～午後2時。日曜日、祝日を除く) 場塚山公園(下高井戸5-23-12)、井草森公園(井草4-12-1)、柏の宮公園(浜田山2-5-1)の各指定場所

☎利用目的が青少年の健全育成活動である団体(大人のみ、家族・友人のみの利用不可) ☎各公園1日1団体 ☎6月15日から問い合わせの上、利用日の3日前までにみどり公園課 ☎同課 ☎利用日までに消防署への届け出が必要



健康・福祉

区民健康診査の受診券を送付します

10～3月生まれの対象者へ6月末に受診券を発送します(4～9月生まれの対象者へは5月末に受診券を発送しました)。

☎成人等健診=30～39歳で職場などの健診を受ける機会がなく、3年以内に区民健康診査を受けたことのある方 ▶特定健診=40～74歳で杉並区国民健康保険に加入している方 ▶後期高齢者健診=後期高齢者医療制度に加入している方 ☎杉並保健所健康推進課☎3391-1015

区内障害者通所施設の事業説明会

施設への入所希望者に対して、施設選択の参考となる説明会を開催します。

☎6月22日(木)午前10時～正午 場区役所第5・6会議室(西棟6階) ☎参加施設=民間施設(19所)、公立施設(3所) ☎区内在住の障害者とその家族、関係者 ☎障害者生活支援課

採用情報

※応募書類は返却しません。

区立保育園等 夏季アルバイト

☎保育補助業務 ▶勤務期間=7～9月のうち1カ月間または2カ月間(7月と9月の組み合わせも可) ▶勤務日時=月20日以内。原則、月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(日曜日、祝日を除く) ▶勤務場所=区立保育園、区立小規模保育事業所、区保育室、区立子供園のいずれか ▶募集人数=100名 ▶報酬(時給)=保育士有資格者=1130円、無資格者=1050円 ▶その他=交通費支給(上限あり)。勤務形態により社会保険加入 ☎高等学校卒業(相当)以上の方 ☎履歴書に有資格者は保育士証の写しも添えて、保育課管理係(区役所東棟3階)へ郵送・持参 ☎同係 ☎履歴書記入要領=①志望動機、勤務可能期間、勤務職種「夏季アルバイト」、「広報すぎなみ」を見て応募した旨を記入②勤務希望園は記入しない(住所地を考慮して紹介)③区役所関係のパート・アルバイト経験者は、職歴に記入④携帯電話をお持ちの方は電話番号を記入⑤「保育士(保母)資格証明書」は保育士として扱えません ▶採用までの流れ=(1)書類選考合格者には面接を実施(2)採用決定後に所定の健康診断書(費用は自己負担)を提出

区以外の求人

地域包括支援センターケア24堀ノ内 常勤職員

☎高齢者に関する総合相談、介護予防プラン作成など ▶勤務日時=月～土曜日午前9時～午後7時(土曜日は午後1時まで。交代制。祝日を除く) ▶勤務場所=ケア24堀ノ内 ▶資格=保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれか ▶募集人数=若干名 ▶報酬=当運営法人規定による ☎電話連絡の上、履歴書・職務経歴書・資格証の写しを、ケア24堀ノ内(〒166-0013堀ノ内1-6-6)へ郵送・持参 ☎ケア24堀ノ内☎5305-7328 ☎書類選考合格者には面接を実施

障害者雇用支援事業団 障害者の就労支援パートタイマー

☎障害者の就労移行支援・定着支援 ▶勤務期間=7月1日～30年3月31日(4回まで更新可) ▶勤務日時=週3日。原則、月・水・金曜日午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く) ▶勤務場所=杉並区障害者雇用支援事業団 ▶資格=障害者の就労支援機関等での勤務経験がある方はなお可 ▶募集人数=1名 ▶報酬=時給1170円。精神保健福祉士または社会福祉士の資格所持者は1270円 ▶その他=有給休暇・健康診断あり。交通費支給(上限あり) ☎履歴書を、6月14日(必着)までに杉並区障害者雇用支援事業団(〒168-0072高井戸東4-10-26)へ郵送・持参 ☎同事業団☎5346-3250(午前8時30分～午後5時) ☎書類選考合格者には面接を実施(6月20日を予定)

6月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
マンション管理無料相談	☎6月8日(木)・22日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎各日3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会☎3393-3652へファクス ☎同会☎3393-3680、区住宅課
行政相談(国の仕事等の苦情や要望)★	☎6月9日(金)午後1時～4時 場区政相談課(区役所東棟1階)	☎区政相談課
住宅の耐震無料相談会★	☎6月14日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参	☎建築課耐震改修担当
専門家による空家等総合相談窓口	☎6月15日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分(1組45分) 場相談室(区役所西棟2階) ☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☎各1組(申込順)	☎申込書(区ホームページから取り出せます)を、6月13日までに建築課空家対策係☎5307-0690へファクス ☎同係
土曜法律相談	☎6月17日(土)午後1時～4時(1人30分) 場相談室(区役所西棟2階) ☎12名(申込順)	☎電話で、6月12日～16日午前8時30分～午後5時に専門相談予約専用☎5307-0617。または区政相談課窓口で予約 ☎同課
不妊専門相談	☎6月20日(火)午後1時30分・2時10分・2時50分・3時30分 場杉並保健所(荻窪5-20-1) ☎区内在住・在勤・在学の方 ☎各1名(申込順)	☎☎電話で、杉並保健所健康推進課健康推進係☎3391-1355

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☎申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス ☎ホームページアドレス

募集します

児童館・学童クラブアルバイト登録者

夏休みのアルバイトも次の方法で登録してください。
因日常業務、児童の指導補助▶**勤務期間**=主に1・2カ月間(勤務日は、相談の上決定)▶**勤務日時**=月20日以内。午前8時30分～午後6時45分のうち勤務館の指定する時間。1日2時間・4時間・6時間・7時間45分のいずれか/勤務する児童館・学童クラブにより異なる▶**勤務場所**=区立児童館・学童クラブほか▶**資格**=18歳以上の方(高校生不可)▶**報酬**=教員・保育士有資格者または関連学部(心理・教育・社会・福祉・児童)卒業者=時給1130円。無資格者=時給1050円▶**その他**=交通費支給(上限あり) **甲**履歴書に勤務希望調査票(区ホームページから取り出せます)を添えて、児童青少年課管理係(〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内)へ郵送・持参 **同**係☎3393-4760 **乙**①区役所関係のアルバイト経験者は、履歴書の職歴に記入②登録期間は、申し込みから1年間です。原則、更新は行いません▶**採用**=(1)欠員が生じた場合等に、書類審査・面接の結果で採用を決定(2)登録者は必ず採用されるわけではありません

- ①東京都戦没者追悼式
- ②全国戦没者追悼式の参列者

同8月15日(火)午前11時45分 **同**①文京シビックホール(文京区春日1-16-21) ②日本武道館(千代田区北の丸公園2-3) **同**都内在住の戦没者遺族 **同**電話で、6月15日までに東京都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給係☎5320-4076

重度身体障害者入所施設「(仮)永福南社会福祉ガーデン」の入所希望者

因開所日=30年3月(予定) **甲**公募要綱(障害者施策課〈区役所東棟1階〉、福祉事務所〈荻窪=荻窪5-15-13/高円寺=高円寺南2-24-18/高井戸=高井戸東3-26-10〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)を確認の上、申込書を6月30日(必着)までに障害者施策課へ郵送・持参 **同**同課

創業支援施設 阿佐谷キック・オフ オフィス 入居者

場阿佐谷南1-47-17(阿佐谷地域区民センター内)
因募集数=5室(10.01㎡~13.59㎡)▶**賃貸料**=月額2万5295円~3万4341円▶**入居予定日**=8月上旬▶**入居期間**=2年間▶**利用時間**=24時間▶**対象**=次の①~③全てに該当する方①新産業分野(情報通信、アート・クリエイティブなど)の事業を創業予定、または創業後3年未満(26年8月1日以降に創業)で事業の拡大を目指す法人または個人②利用期間終了後、区内で引き続き事業を行う意思がある③税金(住民税・事業税)を滞納していない▶**利用条件**=事務所として(法人の場合は本社として)利用する▶**入居保証金**=賃貸料の3カ月分▶**その他**=事務所はフロアをパーティションで仕切った部屋のため、完全な個室ではありません。プロバイダー料金や電話料金などは利用者負担。駐車場はありません **甲**申請書(産業振興センター中小企業支援係で配布。区ホームページからも取り出せます)を、6月8日~23日に同係(上荻1-2-1インテグラルタワー2階)へ持参 **同**同係☎5347-9077

その他

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

同試験日=10月8日(日) **因**受験要項(申込書)配布期間=6月30日(金)まで▶**配布場所**=介護保険課事業者係(区役所東棟3階)、地域包括支援センターケア24、東京都庁(新宿区西新宿2-8-1) **甲**申込書を専用封筒で、6月30日(消印有効)までに東京都福祉保健財団へ簡易書留で郵送 **同**同財団☎3344-8512

外出をサポートするおでかけガイド「付き添い編」の発行

病院、散歩、買い物などの付き添いを行っている事業所や団体の情報をまとめた冊子です。対応可能な介助の程度・料金などを掲載しています。
同配布場所=杉並区外出支援相談センターもび〜る

(荻窪5-18-11)、地域包括支援センターケア24、保健福祉部管理課(区役所東棟3階)、障害者施策課(東棟1階)、介護保険課(東棟3階) **同**杉並区外出支援相談センターもび〜る☎5347-3154

在宅患者の使用済み注射針を回収しています

杉並区薬剤師会では、自己注射をしている方が自宅で使用した注射針を安全に廃棄できるよう、注射針を購入し、保管容器を受け取った薬局で使用済み注射針を回収しています。なお、自己血糖値測定器の針は構造上、安全に廃棄可能ですので、可燃ごみとしてお出してください。



同回収方法=①「使用済み注射針回収薬局」の表示(右図)のある加盟薬局で注射針を購入する際に保管容器が交付されます②使用済みの注射針を保管容器に入れてください③保管容器がいっぱいになってから持参してください④加盟薬局以外で購入した場合は、購入先にご相談ください **同**杉並区薬剤師会☎3393-3080

住民基本台帳の閲覧状況の公表

1~3月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を、区ホームページで公表しています。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧の申請が認められた場合、必要最小限の範囲で、前述4項目の閲覧が可能となります。

閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
 - ・官公庁が職務として請求する場合
 - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
 - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。
同区民課住民記録係

区役所の節電にご理解ください

区は今年度も、区施設での省エネルギー・節電の実践に取り組んでいきます。実施期間は6月1日~9月30日です。

◇取り組み内容

照明の一部消灯および減光、室温は28度を目安に設定、職員の軽装勤務、エレベーターの一部停止(7~9月)
同環境課、経理課、人事課



ありがとうございました
 3~4月のご寄附(敬称略・順不同)

【福祉】 牛込静雄=3000万円▶佐藤克徳=5000円▶鈴木和博▶日本健康麻将協会杉並統括支部=8万2000円▶匿名および氏名のみ公表分計=18万5000円

【みどりの基金】 みどりの保全=大田黒公園来場者有志=2426円▶成田西ふれあい農業公園来場者有志=5000円▶「炭焼き体験イベント」来場者有志=523円▶「玉川上水・放射5号線地区まちづくりパネル展」来場者有志=200円▶「わい!わい!わだまつり」参加者有志=3万897円▶鈴木和博▶鈴木千代子/(仮称)荻外荘公園の整備=野村昌秀=1万円▶上田潤=1万円▶飯田みさ子▶棗英司▶浅見雅男▶田村幸枝

【NPO支援基金】 杉並区NPO支援基金普及委員会=1万3341円▶鈴木和博▶匿名および氏名のみ公表分計=1万円



投票日
7月2日(日)

東京都議会議員選挙

郵便等による不在者投票制度のご案内



選挙のめいすいくん

——問い合わせは選挙管理委員会事務局へ。

身体障害者手帳や介護保険被保険者証をお持ちで、右表に該当し、ご自身で文字を書くことができる方は、自宅等で投票の記載を行い、郵便等を利用して投票することができます。あらかじめ、「郵便等投票証明書」の交付申請が必要になりますので、お早めにお問い合わせください。

なお、右表に該当する方のうち、身体障害者手帳で「上肢」または「視覚」が「1級」の方は、代理記載制度により投票することができます。

	該当する障害の部位	該当する障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1・3級
	免疫・肝臓	1・2・3級
介護保険被保険者証	要介護状態区分等「要介護5」	

【注意】「該当する障害の程度」は、「身体障害程度等級」とは異なります。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

「空家等利活用モデル事業」の募集 および「空家等利活用セミナー」の開催

空き家等の改修等を行った上で、住宅の確保に特に配慮を要する方々(低所得者など)に住まいとして提供する「空家等利活用モデル事業」を公募します。29年度は2提案程度選定予定です。

——問い合わせは、杉並区居住支援協議会事務局(住宅課管理係)へ。

「空家等利活用モデル事業」とは

空き家等に必要な改修等を加え、住まいとして利活用する事業について、内容の審査・選定を経て事業化し、改修費等を区と杉並区居住支援協議会が財政支援(1物件当たり上限額450万円)をしていくものです。

主な応募条件

- ①区内にある一戸建ての空き家および全戸空き室となった共同住宅で、建築関係法令等に適合している(改修等により満たすものを含む)。
- ②空き家等所有者と事業化への合意が得られている(事業者が応募する場合)。
- ③適正な事業の実施が可能であると判断でき、5年以上実施する意思がある。

応募するには、必ず事前相談が必要です

応募事業として適合すると判断した場合は、応募するに当たっての留意点について説明します(予約制)。

■ 8月21日までの月～金曜日、午前9時～午後5時 ■ 住宅課管理係(区役所西棟5階)

セミナーを開催します

空き家等利活用の事例紹介、モデル事業についての説明等を行います。

■ 7月27日(木)午後3時～5時 ■ 阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)

「くらしの便利帳(転入者用)」の 掲載広告を募集します

区では広告収入を活用し、各種手続きや施設案内、医療機関情報などを掲載した「くらしの便利帳」を配布しています。この秋から配布する転入者用冊子の発行に当たり、広告主を募集します。広告の掲載希望や広告料についてはサイネックス ☎048-643-7120 ✉s-saitama@scinex.co.jpへ。

- ・発行部数=13万部(転入者用、区民事務所などの拠点配布用)
- ・配布期間=11月～31年9月(予定)
- ・募集期間=8月31日まで

■ 広報課

あなたのまわりの虫対策

——問い合わせは、環境課生活環境担当へ。

蚊

デング熱・ジカウイルス感染症は蚊を媒介に感染します。蚊に刺されないよう予防策に努めると同時に、次のようなことに留意して、蚊の発生をできるだけ防ぎましょう。

●蚊の発生を防ぎましょう

蚊の幼虫は水の中で暮らしています。水たまりができる植木鉢の受け皿やバケツ等の片付け・清掃をして、蚊の発生源をなくしましょう。

●蚊に刺されないために

長袖・長ズボンを着用し、肌の露出を少なくしましょう。虫よけ剤の活用なども有効です。また、草むら・やぶは定期的に入入れをしましょう。

毛虫(チャドクガ)

ツバキやサザンカなどの葉の裏側に年2回(初夏と秋)、集団で発生します。幼虫・成虫とも毒針毛を持ち、皮膚を刺されると痛がゆく感じます。

●駆除方法

毛虫が群生している葉を枝ごと切り落とし、地中に埋めたり、草焼きバーナーで焼き殺してください。チャドクガは毒針毛が飛散しやすいので、十分注意してください。飛散を防ぐ毒針毛固着剤も市販されています。

6月は東京都HIV検査・相談月間です

——問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025へ。

28年の都内の新規エイズ患者は97件(27年比26件増)、新規HIV(エイズの原因になるウイルス)感染者は367件報告されています。

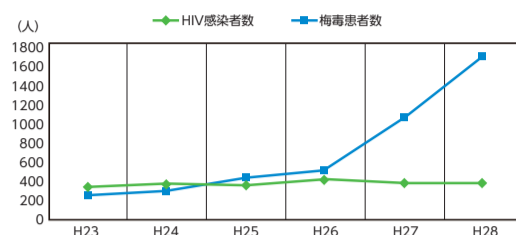
また、梅毒の新規患者数は、感染症法に基づく調査が始まって以来、最多を記録しました。梅毒に感染するとHIVの感染リスクも高くなり、重複感染することもあります。

エイズは感染しても自覚症状がない場合が多く、発症するまでに数年～十数年かかることもあります。感染しているかどうかは検査を受けなければ分かりません。感染を早期発見できれば、健康管理と早期治療で発症を抑え、ほぼ今まで通りの生活を送ることができます。

杉並保健所では、無料・匿名でHIV抗体検査・性感染症検査や相談を行っています。心配な方は、検査を受けましょう。

■ 区内申下表のとおり ■ 杉並保健所(荻窪5-20-1)

東京都のHIV感染者と梅毒患者報告数



検査項目	HIV抗体・性感染症検査	HIV即日抗体検査
日程	毎月第1・3水曜日 (30年1月は17日のみ。3月は7日のみ)	毎月第3土曜日
結果日	検査日の翌週の水曜日	検査後、1時間30分程度 (陰性と明確に判断できない場合、1週間程度かかります)
内容	血液検査(HIV・梅毒抗体検査)、尿検査(クラミジア病原体検査)	血液検査(HIV抗体検査のみ)
申し込み	当日、直接会場へ (受付時間=午前9時30分～10時30分)	要予約 ①実施月の1日から検査の前日までに「すぎなみサンサイト」(スマートフォン、フィーチャーフォン専用)から申し込み ②電話で、実施月の1日から検査日までの毎週金曜日正午～午後6時に予約専用 ☎5259-0330
留意事項	感染が心配される機会から60日以上経過していること	感染が心配される機会から90日以上経過していること
その他	検査は匿名。検査結果は本人に直接お話しします。電話での結果報告はできません。診断書の発行はありません	

ハチ

巣を発見した場合は、必要に応じて次のように対処してください。

■アシナガバチ

●巣の特徴

六角形の巣房が合わさってシャワーヘッドやハスの実のような形をしています。下の方から巣穴がたくさん見えます(写真1)。

●駆除方法

ハチは夕方暗くなると巣に戻り、活動が抑えられます。この時間帯に、殺虫剤を巣の斜め下から噴霧します。風向きに注意し、全体にかかるように数秒間かけてください。巣に対して真下から行うと落下するハチに刺されることがありますので注意してください。

翌日、巣にハチがいないことを確認してから、巣を取り除きます。

■スズメバチ

●巣の特徴

初期はトックリや一輪挿しを逆さにした形をしています(写真2)。大きくなるとボールのようなほぼ丸い形になり、下の方に穴が1つだけあります。また、しま模様がでできます(写真3)。

●駆除方法

民有地にスズメバチが巣を作った場合は、所有者または管理者から環境課「有害鳥獣等相談110番」 ☎5307-0665へご相談ください。



(写真1) アシナガバチの巣



(写真2) スズメバチの巣①



(写真3) スズメバチの巣②

6月30日金まで

児童手当・児童育成手当・児童育成(障害)手当の現況届の提出をお忘れなく

——問い合わせは、児童手当・児童育成手当については、子育て支援課子ども医療・手当係、児童育成(障害)手当については、障害者施策課障害者福祉係へ。

児童手当・児童育成手当・児童育成(障害)手当を受給している方へ、現況届用紙を郵送しました。5月末時点で受給している方は前年の所得や現在の家庭状況等を必ず届け出る必要があります。この届け出に基づいて、引き続き手当の受給要件に該当するかの審査を行います。

※届け出がないと6月分以降の手当を支給することができません。6月30日金までにお早めに提出してください。

児童手当は、受給者または配偶者の28年の所得から表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が、表1の限度額以上の場合、6月分以降の手当月額が児童1人につき5000円(特例給付)になります。

なお、配偶者が特例給付に該当または児童を税法上の扶養親族として申告しているなどのときは、受給者変更の手続きが必要となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

児童育成手当・児童育成(障害)手当の受給には受給者の所得制限があります。受給者の28年の所得から、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が、表1の限度額未満であることが要件です。受給要件の詳細は、各手当担当にお問い合わせください。

所得とは

確定申告をした方は確定申告書の「所得金額」、給与所得のみの方は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」です。

扶養人数

28年12月31日現在の税法上の扶養人数です。

扶養控除の対象にならない16歳未満の扶養親族も含まれますが、申告していることが必要です。

手当月額(児童1人につき)

●児童手当

- ▶3歳の誕生月まで=一律1万5000円
- ▶3歳~小学校修了前=1万円(第3子以降は1万5000円)
- ▶中学生=一律1万円
- ▶限度額以上(特例給付)=一律5000円

※第3子以降とは、18歳到達日以後最初の3月31日までの間にある児童のうち、上から順に第1子・第2子...と数えます。

●児童育成手当=1万3500円

●児童育成(障害)手当=1万7000円

各手当とも引き続き受給できる方には、10月、30年2月・6月中旬に、それぞれ前月分までの手当を口座へ振り込みます。

〈表1 限度額(6月1日現在)〉

扶養人数(税法上)	児童手当	児童育成手当 児童育成(障害)手当
0人	622万円	360万4000円
1人	660万円	398万4000円
2人	698万円	436万4000円
3人	736万円	474万4000円

※以下1人増すごとに限度額は38万円増加します。

下記の扶養親族加算(1人につき)		
老人	6万円	10万円
特定・16~19歳未満の控除対象		25万円

〈表2 所得金額からの控除額(6月1日現在)〉

控除の種類	控除額
児童手当・児童育成手当・児童育成(障害)手当共通	
一律控除	8万円
勤労学生・寡婦・寡夫控除	27万円
特別寡婦控除	35万円
障害者控除(1人につき)	27万円
特別障害者控除(1人につき)	40万円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金控除	控除相当額
児童育成手当・児童育成(障害)手当のみ	
配偶者特別控除	控除相当額



杉並第一小学校等施設整備等方針を策定しました

区では、杉並第一小学校等複合施設整備の計画(A案)に対して、同小学校の近隣病院用地への移転・改築の可能性と阿佐谷地域区民センターおよび産業商工会館の整備のあり方についての検討を進め(B案)、両案の比較考察を行い、説明会等を実施してきました。

このたび、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、将来にわたる教育環境の向上、首都直下地震発生の切迫性を踏まえた地域の防災性の向上などを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から、B案を整備方針としました。

※整備方針の内容や、これまでにいただいたご意見の概要と区のお考え等については、区ホームページ(注目の取り組み「区立施設の再編整備」)でご覧いただけます。

区企画課施設再編・整備担当

名寄市・東吾妻町の子どもたちと交流しよう

次世代育成基金を活用し、交流自治体の北海道名寄市(風連地区)、群馬県東吾妻町の子どもたちと楽しい交流会を行います。

【会場】下表のとおり ①区内在住の小学4~6年生で、全日程および親子説明会に本人と保護者が必ず参加できる方 ②各25名(抽選。各学年男女4~5名程度) ③往復ハガキに希望交流会名(どちらか1つ)・児童氏名(フリガナ)・学校名・学年・性別・保護者氏名(フリガナ)・電話番号・返信用の宛先を書いて、6月17日(必着)までに児童青少年課事業係(〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内) ④同係 ☎3393-4760(月曜日を除く) ⑤両交流会への申し込みはできません。終了後、感想文の提出が必要です



▲昨年の様子(名寄市編)

①杉並区・名寄市子ども交流会		②杉並区・東吾妻町子ども交流会	
名寄編	【日にち】7月28日(金)~31日(月) 【場所】北海道名寄市 【内容】旭山動物園見学、北国博物館見学ほか	杉並編	【日にち】8月17日(木)・18日(金) 【場所】児童青少年センター、都内 【内容】都内見学、ウォークラリーほか
杉並編	【日にち】8月5日(土)~8日(火) 【場所】児童青少年センター、都内 【内容】区内めぐり、都内見学ほか	東吾妻編	【日にち】8月19日(土)・20日(日) 【場所】群馬県東吾妻町 【内容】マスのつかみどり体験、ハッ場ダム見学ほか

※親子説明会は、①7月9日(日)②2日(日)午前10時~正午に児童青少年センターで実施。27年度以降に同交流会に参加した方は申し込みできません。

広告



植木剪定・植栽管理全般

有限会社 オットー



0120-86-8587



見積無料

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

大雨にご注意を!



近年、突発的で局地的な豪雨が増えています。
雨季に向かうこの時期に浸水対策を行い、もしものときに備えましょう。



■雨が降ったら早めの情報収集を

大雨・洪水・雷注意報や警報が発表されたら、テレビやラジオの気象情報に注意しましょう。区の気象、河川水位情報は区ホームページ（「安全安心情報」→「速報」）でご覧になれます。

東京都内の気象・降水量・河川水位・河川カメラなどの情報は東京都建設局「降雨・河川水位情報」<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/>からご覧になれます。

◇防災行政無線・河川水位警報機

区に大雨・洪水警報が発表された場合、防災行政無線の屋外放送塔からお知らせします。また、河川があふれそうな場合には、河川水位警報機からサイレンの吹鳴と音声でお知らせします。

◇防災行政無線電話応答サービス

防災行政無線の内容を電話で確認できます。
▶「03」から始まる一般電話・IP電話から☎0120-170-100
▶市外からの電話、携帯電話から☎03-5378-8221

◇災害・防災情報メール配信サービス

災害時または災害発生の恐れがある場合に、区から緊急のお知らせを配信します。また、防災行政無線の放送内容の確認もできます。

●登録方法 防災課☒entry-suginami@bousai-mail.jpへ空メール。

◇災害気象情報電話通報サービス

Eメールの利用が困難な方や視覚に障害のある方を対象に、災害気象情報や防災行政無線からの放送内容を電話でお知らせします。

●登録方法 電話で、防災課。

◇電子地図サービス「すぎナビ」

「すぎナビ」では、避難所の開設状況の確認や被害情報の投稿による情報共有が可能です。(右QRコードからダウンロードできます)



iOS版



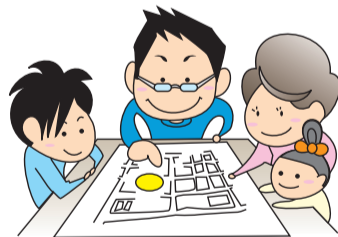
Android版

いずれも
図防災課

■洪水ハザードマップの活用を

洪水ハザードマップには、大雨で洪水になった場合に予想される浸水の範囲とその程度、避難所などの情報を掲載しています。土木計画課（区役所西棟4階）、区民事務所で配布しています。また、区ホームページからご覧になれます。

図土木計画課計画調整係



●土のうを貸し出します

急な雨のときは土のうを配布することが難しいため、早めの連絡をお願いします。

図杉並土木事務所
☎3315-4178



■大雨が降ってきたら

- 洗濯等での大量の排水を控え、川や下水道の負担軽減を心掛けましょう。
- 「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら、避難に時間を要する人（高齢者・障害のある方・乳幼児連れの方など）とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は避難の準備をしましょう。
- 「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令されたら、2階など屋内で安全を確保し、必要に応じて避難所へ移動しましょう。

◇避難勧告（29年から名称が変わっています）

○「避難準備・高齢者等避難開始」(旧名称＝避難準備情報)

避難に時間を要する方は避難を開始しましょう。

○「避難勧告」

屋内の2階などで安全を確保しましょう。また、必要に応じて避難所などに立ち退き避難をしましょう。

○「避難指示（緊急）」(旧名称＝避難指示)

避難所などに立ち退き避難しそびれた方も、ただちに避難所に避難をしましょう。避難所への移動が危険な場合は屋内の2階などで安全を確保しましょう。

図防災課

みんなで備えて 浸水からまちを守ろう!



区は、東京都が進める河川や下水道の整備と連携を図るとともに、雨水流出抑制対策を進め、総合的な治水対策に取り組んでいます。

■東京都の治水対策

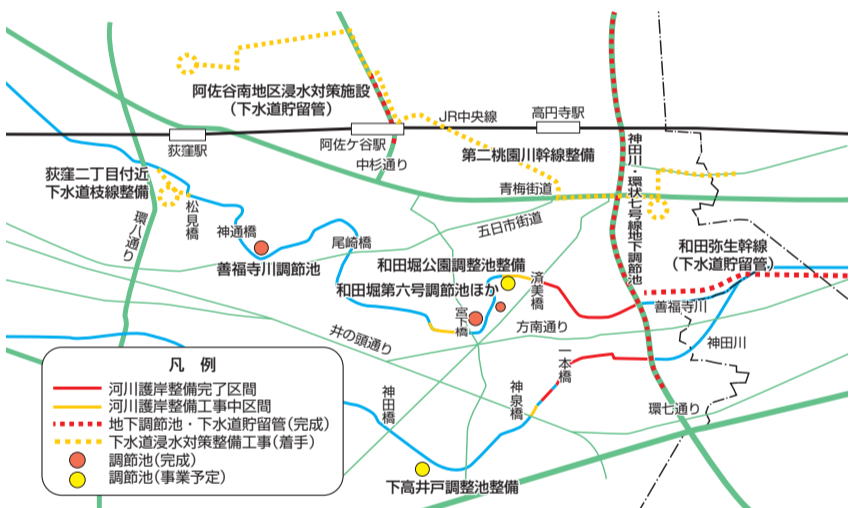
◇河川の整備

建設局では、浸水対策の一環として、川を拡張する河川整備を進めています。また、川の洪水を一時的に貯留する調節池として、「神田川・環状七号線地下調節池」をはじめ、善福寺川沿いに4つの調節池を整備しました。引き続き河川整備を進めるとともに、善福寺川の和田堀公園内、神田川では下高井戸おおぞら公園内に新たに調節池を建設する予定です。

◇下水道の整備

下水道局では、大雨により下水道で処理しきれない雨水を一時貯留する「和田弥生幹線」や「阿佐谷南地区浸水対策施設」を整備し、浸水被害の防止・軽減に努めています。さらに、水害が多発する荻窪地区や桃園川幹線流域で、貯留管などの整備計画を進めています。

国土木計画課計画調整係



■区の治水対策

◇雨水流出抑制対策

区では、降った雨が一気に河川や下水道へ流れ出さないよう、敷地内で雨水を貯留・浸透させる、雨水流出抑制対策を進めています。公共施設への雨水貯留槽や浸透ます等の設置とともに、民間の建物に対しても施設の設置をお願いしています。新築・改築の際は「雨水流出抑制対策実施計画書」の提出をお願いします。

国土木計画課計画調整係

◇地下室の浸水対策

要綱で規定する「浸水の恐れのある地域」に地下室を設置する場合、浸水対策の届け出が必要です。

図建築課建築企画係

◇水害多発地域対策の推進

水害が多発する地域では地域の実態に応じて、道路排水施設の増強や道路・公園の雨水浸透・貯留施設の整備などを集中的に行い、被害の軽減を図ります。

国土木計画課計画調整係

◇下水道局でも「公共浸透ます」を設置しています

宅地内で雨水排水のみを分けて下水道に接続可能な状況であれば、下水道局が公道内に雨水浸透ますを設置します。

図東京都下水道局西部第一下水道事務所お客さまサービス課排水設備担当 ☎5343-6207

■雨水流出抑制対策の助成制度 ～雨水浸透施設設置助成をご利用ください

・対象建物

敷地面積1000㎡未満で、個人所有の住宅等（新築・既設）

・対象者

建築主または建物所有者で個人

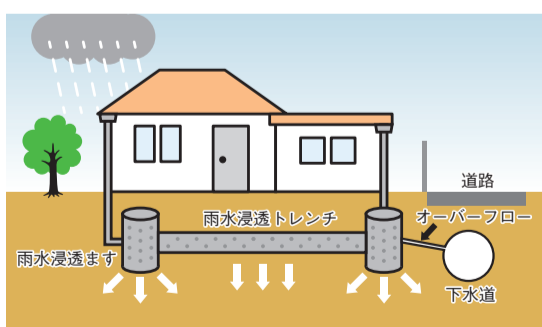
・助成施設

屋根の雨水を処理する「浸透ます」「浸透トレンチ」で、区指定の型式のもの

・助成額

区が定める単価を乗じた額で40万円まで

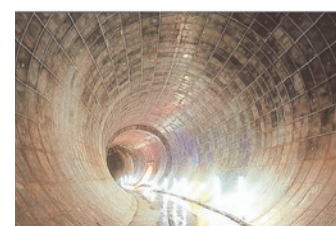
国土木計画課計画調整係



■和田ポンプ施設見学会

堀ノ内、和田地区などの浸水対策を目的とした和田弥生幹線（右下写真）の施設の仕組みや効果をご理解いただくため、見学会を開催します。見学時間は約1時間です。

時 6月10日(土)午前10時～午後3時 場 和田ポンプ施設（和田2-1和田公園隣）
 図東京都下水道局西部第一下水道事務所お客さまサービス課管路施設担当 ☎5343-6211 地下50mを超える階段昇降があります。歩きやすい服装でお越しください。駐車場はありません



区民の 声から



区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。
—問い合わせは、区政相談課へ。

◇子育て応援券について

応援券がないと、子育ての交流イベントや子育て講座などに気軽に参加できません。今後も、応援券の制度は続けていってください。

◇回答

区では、子育て施策全体の中での公平性の観点から、子育て応援券事業について、負担の適正化を図る見直し等を段階的に実施することとなりました。

子育て応援券の利用実態からみると、子どもが幼稚園や保育園などに通う世帯の保護者の約4割が応援券を利用していない一方で、出生児や乳児のいる世帯の保護者からは、子育てに疲れたり、悩んでいたときに役立ったといったご意見が寄せられています。

このため、初めての出産で慣れない子育てと家事に追われ、不安を抱えているお母さんが利用できる、母乳育児相談や出産前後の家事援助ヘルパーなどについては、サービスを充実させる取り組みが必要と考えています。応援券の利用が必要な層に対して、より充実したサービスを提供できる仕組みを目指します。

(担当課：子育て支援課)

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ「区長への手紙」(区政へのご意見・ご要望) → 「区政への主な意見と回答」からご覧いただけます。

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

「おいしい」と「元気」を支える 丈夫な歯

元気に自立した日常生活を送るためには、栄養バランスのよい食生活が大切です。そのためには丈夫な歯と歯肉が欠かせません。歯と口の健康を考えてみませんか。

—問い合わせは、杉並保健所健康推進課歯科衛生担当 ☎3391-1355へ。



出典：厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム(別冊) 保健指導における学習教材集「歯の数と食べられるものの関係」より

杉並チャレンジ! フレイル予防

フレイルとは、年齢に伴って筋肉や心身の活力が低下した状態のことです。予防には健康な歯と口で「しっかり噛んでしっかり食べる」などの実践が非常に大切です。フレイル予防で新しい生活を始めましょう。

📅7月5日(水)午後6時～8時 📍セッション杉並(梅里1-22-32) 🎓東京大学高齢社会総合研究機構教授・飯島勝矢(右写真) 🎟500名(先着順) 📍杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355 📝筆記用具持参。車での来場はご遠慮ください



食中毒にご注意を

気温や湿度が高くなる梅雨から夏にかけて、食中毒の原因となる細菌の増殖が活発になり、食中毒が起こりやすくなります。食中毒は飲食店で起こると思われがちですが、毎日食べている家庭の食事で

も発生しています。食中毒予防の知識を身に付け、食中毒を防ぎましょう。

—問い合わせは、杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3391-1991へ。

食中毒を予防するためのポイント

●食品の購入

- 期限表示を確認する
- 肉・魚は新鮮なものを選ぶ
- 冷凍・冷蔵が必要な食品は最後に買い、すぐに冷凍庫や冷蔵庫に入れる



●家庭での保存

- 肉や魚介類などは、汁が出ないように袋に入れ、冷凍庫や冷蔵庫に入れる
- 冷蔵庫の温度は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に設定する

●下準備

- 手はせっけんでよく洗う
- 包丁とまな板は肉用・魚用・野菜用に分ける
- 調理器具は使う前後に洗剤でよく洗い、熱湯で消毒する
- 肉や魚を切った後の包丁・まな板は、果物や野菜などの生で食べる食品や、調理後の食品には使わない

●調理

- 食材は中心部まで確実に火を通す
- 調理を途中でやめる場合は、室温で放置せず、冷蔵庫に入れる
- 生肉は新鮮でもしっかりと加熱する

●食事

- 調理後はできるだけ早く食べる
- 清潔な手・器具で、清潔な食器に盛り付ける

●残った食品

- 清潔な容器に入れ、冷蔵庫に保存する
- 再加熱は十分に作る
- 時間がたった食品は捨てる
- 少しでもおかしいと感じたら口にしない



●その他

- 腹痛・下痢・嘔吐が続く場合は、すぐに医師の診察を受ける

食品衛生夏期対策事業実施中

杉並保健所では、夏期における食中毒の発生を未然に防止するため、「食品衛生夏期対策事業」を実施しています。

6月は
食育月間

杉並のまちで **食** で育む

心・からだ

一人一人のいきいき健康生活を地域のさまざまな食育推進活動が支えます

区では、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できるように「食育」を推進しています。食べることは生涯にわたって続く基本的な営みで、子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。楽しい食の体験を重ねて、健康的な食生活を目指しませんか。

——問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。

食育月間講演会

手早く・おいしい小学生のお弁当

子供の心とからだが好きなお弁当を手早く・おいしく・バランスよく作るポイントをお伝えします。

時 6月18日(日)午前10時～正午 場 杉並保健所地下講堂(荻窪5-20-1)
 師 赤堀料理学園校長・赤堀博美(右写真) 区内在住・在勤の方 定 60名(申込順) 申 電話で、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355



家庭でも「食育」を意識して料理を作ってみませんか

野菜のレシピ集を配布しています

野菜の摂取量1日350gを目指し、杉並野菜の一部直売所でレシピ集(右写真)を配布しています(なくなり次第終了)。ぜひ、産直の新鮮な野菜を使って、野菜料理を作ってみてください。

直売所などの場所は、区ホームページ「ふれあい農業すぎなみ『杉並農産物直販マップ』」からご覧になれます。

【配布場所】産業振興センター(上荻1-2-1インテグラルタワー2階)ほか
 園産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136



食育月間関連イベント

父の日の親子クッキング

親子でクッキングを楽しみながら食べ物と栄養について学びます。

時 6月18日(日)午前10時～午後1時
 場 荻窪保健センター(荻窪5-20-1)
 内メニュー=おにぎり、揚げないとりからあげ、サラダ 師 保健センター栄養士 区内在住でおおむね5歳～小学3年生のお子さんとその父親 定 12組(申込順) 申 電話で、荻窪保健センター ☎3391-0015 他 エプロン・三角巾・布巾持参



簡単・手軽なお弁当づくり～野菜料理を1品加えてバランスアップ

時 6月30日(金)午前10時～正午 場 高円寺保健センター(高円寺南3-24-15) 内 講義と実演(試食) 師 NPO法人すぎなみ栄養と食の会 栄養士・奥本典子 区内在住・在勤・在学の方 定 30名(申込順) 申 電話で、高円寺保健センター ☎3311-0116

親子で野菜クッキング

～野菜嫌いを克服しよう

時 7月2日(日)午前10時～午後1時 場 高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) 内 子どもが野菜を好きになる料理の紹介と調理 師 JA東京中央杉並中野女性部 区内在住で5歳～小学3年生のお子さんとその親 定 15組(申込順) 申 電話で、高井戸保健センター ☎3334-4304 他 エプロン・三角巾・布巾・筆記用具・飲み物持参



関連図書の展示

時 6月2日(金)～7月5日(水) 場 中央図書館(荻窪3-40-23) 園 中央図書館 ☎3391-5754 他 詳細は、同館ホームページ(右QRコード)をご覧ください



「クックパッド」で学校給食のレシピをご覧になれます

料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」に区立小中学校の35レシピ、保育園の46レシピを掲載しています。区教育委員会ホームページ「学校給食」からアクセスできます。

園 学務課保健給食係 ☎5307-0762、保育課保育支援係



▲学校給食人気レシピ のりあげくん



▲保育園給食人気レシピ ポンデケーキ

簡単に作れる夕食メニュー

「早寝早起き朝ごはん」に役立つ、簡単に作れる夕食メニューを毎月紹介しています。すぎなみ子育てサイト「区立保育園給食」からご覧になれます。

園 保育課保育支援係

学校給食のレシピ本、発売中です

子どもたちの大好きな給食メニューから、おすすめの78レシピを集めた本「おうちで食べたい給食ごはん」(右写真)が好評発売中です。給食の味をご家庭で作ってみませんか。

【定価】1296円

園 学務課保健給食係



食育情報 区ホームページ「すぎなみ健康サイト」では、食育に関する情報を掲載しています。